

令和3年度

南三陸町議会会議録

12月会議	12月7日	開	会
	12月13日	散	会

南三陸町議会

令和3年12月7日（火曜日）

令和3年度南三陸町議会12月会議会議録

（第1日目）

令和3年度南三陸町議会12月会議会議録第1号

令和3年12月7日（火曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君

企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	阿 部 彰 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 観 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 明 広 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

議事日程 第1号

令和3年12月7日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 所信表明
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

本日の会議に付した事件
日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

今日から12月会議が始まります。活発かつ円滑な議会運営に、御協力よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年度南三陸町議会12月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から12月会議の本会議を通して取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規定第8条ただし書の規定により議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番佐藤雄一君、6番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、町長から付議された議案及び説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、お手元に配付しておりますとおり、委員提出議案1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、阿部司君、佐藤正明君、佐藤雄一君、菅原辰雄君、後藤伸太郎君、今野雄紀君、及川幸子君、伊藤俊君、須藤清孝君、以上9名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、議会の委員会調査状況については、お手元に配付したとおりであります。この際、各委員会において行った調査等の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

まず、総務産業建設常任委員長の報告・説明を許可します。総務産業建設常任委員長、佐藤正明君。

- 7番（佐藤正明君） 総務産業建設常任委員といたしましては、調査事件につきましては経済産業についてでございます。

目的は、震災復旧10年目になりますが、それに新型コロナウイルスの感染が重なり、町内の各産業が甚大な被害を受けている。コロナ禍は長期化し、効果的かつ持続的な対策が求められるものである。よって、当委員会は新型コロナウイルス感染症の影響による各産業の実態及び効果的な対策が図られているかを確認し、長期化するコロナ禍に対応する有効な取組について検討するため調査を行うものとする。方法につきましては、聞き取りあるいは現地の確認、そのような運びで進めていきたいと思っております。

以上です。

- 議長（星 喜美男君） 以上で、総務産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育防災常任委員長の報告・説明を許可します。民生教育防災常任委員長、村岡賢一君。

- 9番（村岡賢一君） 民生教育防災常任委員会におきましては、12月1日社会教育の充実ということで調査をする運びとなりました。コロナ禍におきまして、2年間というもの地域活動が疲弊を繰り返しておりまして、これまで様々なコミュニティーの中で養われてきました活動が一切中止ということで、大変な状況下にあります。そういう中であって、地域の中心となって活動できるのが公民館の立場ではないかということで、地域コミュニティーの充実というものを捉えながら調査に進んでまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

- 議長（星 喜美男君） 以上で、民生教育防災常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会広報常任委員長の報告・説明を許可します。議会広報常任委員長、後藤伸太郎君。

- 6番（後藤伸太郎君） おはようございます。

改正後の新しい議会体制等についてお知らせするため、議会だより特別号を12月1日に発行いたしました。また、12月今定例会議の日程の目安等について周知するため、ホームページにお知らせ版を掲載しております。

以上の活動をいたしております。よろしくお願ひいたします。

- 議長（星 喜美男君） 以上で、議会広報常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告・説明を許可します。議会運営委員長、後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 11月の初議会、並びに12月定例会議の議会運営について検討したものでございます。日程等につきましては、資料のとおりでございます。また、12月1日には議長から諮問された案件についても、今後調査・検討していくことを確認しております。内容は、行政報告に対する質疑のルールについてでございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で、議会運営委員会の所掌事務調査報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 所信表明

○議長（星 喜美男君） 日程第3、所信表明を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、令和3年度南三陸町議会12月会議の開会に当たり、町民皆様をはじめ議員の皆様に私の所信を述べる機会をいただき、衷心より御礼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を水際で防いでいただいております医療関係者の皆様や、感染対策に御協力いただいております事業者の皆様に深く感謝を申し上げます。新型コロナウイルスという目には見えない敵との闘いは、今なお続いております。このような中、このたび5度目の信任をいただいたところでありますが、私はこの困難な時代を町民皆様とともに乗り越え、ふるさと南三陸を次世代へと引き継ぐために全力を傾注し、町政運営に当たる覚悟であります。

今回の選挙を通して、私は町民から様々な「声」を伺いました。その多くは、「新型コロナウイルス感染症に対する不安」でありました。今、我々が取り組まなければならないのは、こうした町民の声を踏まえた政策を実行することです。そのため、まずは喫緊の課題であります新型コロナ対策に万全を期してまいりたいと思います。

これまでの4期16年を振り返りますと、100年に一度と言われた経済危機「リーマンショック」や、未曾有の被害をもたらした東日本大震災など、既に国難と言っても過言ではない困難がそこにはありました。そのたびに、町民皆様とともにこれを乗り越えてきましたので、新型コロナウイルス感染症という困難もまた必ず乗り越えられるはずであります。その旗振り役が、私の使命であると捉えております。

そしてこれからの4年間は、この町を次世代に引き継ぐため「持続可能なまちづくり」を大きなテーマに掲げ、次の3本柱を軸としてまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

まず1つ目の柱は、「誰もが安全で安心して暮らし続けられるまちづくり」であります。町民が安住の地として暮らし続けるためには、社会資本の整備に加え医療や介護サービスの安定的な提供など、「安全と安心」を常に提供し続けなければなりません。そのため優先して押し進めるべき事項は、東日本大震災からの復興完遂であります。東日本大震災から10年9か月が経過しようとしておりますが、残すは防潮堤事業・道路事業等となっておりますので、一日も早い復興完遂に向けて職員とともに一丸となって取り組んでまいります。

また、新型コロナ対策については、既に決定している3回目のワクチン接種を円滑に進めるとともに、感染拡大の影響を受け疲弊した地域経済の再生に向けた取組を進めてまいります。特に地域経済の域内循環について、このようなきだからこそこれまで以上に推進するため、まずは我々行政から地域事業者の受注機会の増大に取り組んでまいります。

さらに、町民の健康づくりについては、保健・医療・福祉の三位一体による安心を提供してまいります。とりわけ、その中心的な役割を担う医療については、引き続き医師の招聘に努め、持続的な南三陸病院の運営を図ってまいります。また、医師の招聘については、東日本大震災直前に制度を創設した「医学生等修学資金貸付事業」の対象者であります医師3名が、現在臨床研修を行ったり、この数年の間には南三陸病院に着任することと見込んでおりますので、さらなる診療体制の充実が図られるものと期待をしております。

子育て環境の充実については、核家族化のより一層の振興など子育て世代を取り巻く環境は大きく変化し、合計特殊出生率が減少傾向にあることから、子育て世代の声に耳を傾け、地域ぐるみで子育てできる環境など切れ目のない子育て支援を目指してまいりたいと思います。

次に、2つ目の柱「本町ならではの産業の振興と、交流人口の拡大」であります。地方創生がうたわれて、間もなく10年となります。地方創生の本質的な目的は「魅力あるまちづくり」で、その結果が人口減少対策につながるものであります。このことからすれば、地方創生とは地域活性化を換言したものに過ぎず、これまで行ってきたまちづくりそのものであり、この先においても普遍的なものであります。本町の「魅力」を語る上で鍵となるのは、ラムサール条約湿地登録をはじめF S C・A S C国際認証など「サステイナブル」を意識した特色ある取組であります。このため、これらの取組を1つの「きっかけ」とした産業の付加価値化につながる情報発信や仕組みづくりを民間事業者、関係機関との協働により構築してまいります。

また、本町では町全体をフィールドとした「学び」の提供があります。ただいま申し上げましたラムサール条約湿地登録などの取組やバイオガス事業の取組を切り口とした環境学習。

町民の被災体験や「震災復興祈念公園」を活用した防災学習。さらに、本町には屋外スポーツの平成の森、屋内スポーツのベイサイドアリーナなどの施設があります。これら本町の魅力であります環境学習・防災学習・スポーツと観光との融合による新たな交流人口の創出に取り組み、安定的な観光客の入込数確保を目指してまいります。

さらに、起業家の育成・支援についても積極的に行ってまいります。起業家の育成・支援については、個々の実情に応じた多様で柔軟な働き方を実現させるとともに、新たな産業の創出、町や事業者が抱える課題の解決に寄与するものと考えております。そして何よりも、「誰でもチャレンジできる町」「多様な方々のチャレンジを支援する町」であることが一つの魅力になり得るものでありますので、本町ならではの起業家育成の取組を進めてまいります。

最後に3つ目の柱、「『人』を核とした持続可能なまちづくり」であります。

人材育成は、未来への投資です。「財を残すは下。事業を残すは中。人を残すは上なり」という言葉が示すとおり、何よりも残さなければならないのは人材であります。少子化や高齢化の進展、人口減少社会の時代にあっては、なおのこと重要であります。

そのため、まずは住民サービスを向上させ、持続的に提供していくために本町職員の意識改革、育成に取り組みます。特に、これまでの不適正な事務の発生に鑑みれば、組織風土の変革や基礎的知識の習得は必須であります。加えて、多様化する住民サービスに応えるためには、問題を発見し、自らが解決策を考えられる職員を育成することから、これまでの研修等を抜本的に見直し、受動的な学びから能動的な学びへと変革を促す取組を進めてまいります。

また、行政の継続性を確保し、安定的に住民サービスを提供し続けるためには、財政基盤を確保する必要があります。本町は、東日本大震災からの復旧・復興事業で多くの公共施設を10年という短期間で整備いたしました。このため、今後の維持管理等が大きな課題となることから、施設の修繕等に要する費用を平準化し、適切な維持管理の下施設の延命化を図るとともに、施設の整備に関して今後は真に必要なものだけに限り、既存の施設については可能な限り集約化、他用途への転用または廃止することで将来の負担を軽減いたします。

さらに、事務事業に関しては費用対効果を意識し、「スクラップ・アンド・ビルド」の考えの下、全ての事業の棚卸しを徹底するなど、聖域なき改革を断行することで持続可能な財政運営へとつなげてまいります。

次に、まちづくりの主役となる担い手の育成についてであります。これからの時代には持

続可能な地域社会を支える人材として「行動」する人づくりが求められます。これまでも申し上げてきましたように、東日本大震災直後に町民自らが避難所を運営している姿や、何もない状況から始まった「福興市」を目の当たりにしたあとき、人づくりの重要性を再認識したところであります。

このため、東日本大震災から10年が経過した今、次世代の人材育成「南三陸塾」を実施し、これからの南三陸町を支える人材を育成していきたいと考えております。

また、将来のまちづくりを担う人材を育成するという視点では、児童・生徒の教育も大変重要となります。とりわけ、町内で唯一の県立高校であります志津川高校は、入学者数が大幅に減少している現状に大変強い危機感を抱いております。このようなことから、これまで取り組んでまいりました志津川高校魅力化事業を引き続き推進してまいります。

志津川高校魅力化事業については、全国募集による県外生徒の受入れを令和5年度から実施することで、県教育庁において検討しており、志津川高校はそのモデル校の候補となっております。このため、遠方生徒の受入体制の確保、情報の発信を実施するとともに、高校魅力化の核であります「カリキュラム」について、志津川高校の取組を支援してまいります。

以上、政策の3本柱を申し上げます。

東日本大震災の直後、多くの方はこう思ったはずですが。「明けない夜はない」「やまない雨はない」と。あの日から10年が経過し、生活の基盤は整備されましたので、これからの4年間は未来に向けて種をまき、水を与える期間であります。議員の皆様、そして町民皆様におかれましては、その果実を将来の世代が享受するための歩みに対し、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） ただいまの町長の所信表明に対し、質疑を許します。なお、既に申し合わせているとおり質疑の回数は原則2回まで、またその内容についても細部に入り過ぎることなく、総括的かつ政策的な観点から質疑をするようにしてください。

質疑を願います。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 所信表明ということで、これからの4年間について南三陸町がどういった方向に進んでいくのか、町のトップとしてこういうふうな理想を持っているというような表明だったのかなというふうに思います。

総括的にということですので、まず最初に次の4年間どんな町にしていくのか。これは町民の皆さん含め、町外の方々も含めてそうですけれども、分かりやすい言葉で一言で「南三陸

町をこういう町にしたいんです」というのを、キーワードといいますかキャッチフレーズといいますか、そういったものを打ち出していくということも、これは政治の責任として大事なことかなと思います。そういった言葉に人が集まってくるということもあるのかなと。それを、あえて一言で言うとするれば何ですかということをお伺いしたいと思いますが、最初に「持続可能なまちづくりを大きなテーマに掲げ」とありますので、「持続可能な町」というのが1つキーワードではあるんだろうと読み解きました。違っていたら、お話しいただければと思います。

ただ、一つあえて苦言を呈するとすれば「持続可能な」という言葉、「SDGs」とか様々最近のはやりとして巷間で聞かれるようになっております。他の市町村でも、同じようなことを言うんじゃないかなと。南三陸町のもうひとつ独自性のある、町民にとって親しみやすい言葉で言い換えていただく、そういったことも私としては望みたいなというふうな思いがあります。この「持続可能な町」という言葉、これがいろいろな場所で聞かれるがゆえに独り歩きしないように、佐藤仁町長の言葉で次の4年間「こんな町にしたい」というふうな一言がいただければかなと思います、どのようにお考えでしょうか。これが1つ目です。

2つ目といたしましては、政策3本柱ございました。3つ目の柱になりますかね、「人を核とした」「人づくりだ」ということがございました。ここの議員としての立場で、私は町長ほど長く議場におりませんけれども、3期目を迎えました。8年前初めてこの議場に来たときから、職員の皆さんの不祥事案件というものに、私の感想で言えば数多く触れてくることになってしまったなというふうに思っております。所信表明の中でも町長触れておられましたけれども、様々例を挙げれば枚挙にいとまがないほど「あれも」「これも」というような不適正な事務だとか不正な流用だとか、そういった言葉を議場で何度も聞いてまいりました。

この3点目の「人づくり」、次世代、子供たち、それから町民の皆様が活躍しやすいように人をつくっていくんだという思いはもちろんあるんだと思いますけれども、今この議場でのやり取りを聞いている職員の皆様こそ人づくりを率先して、自らのこととしてやっていかなければいけないのではないかなというふうに感じるところでございます。この「人づくり」の観点から、職員の皆さんに対してその行政のトップである町長として、具体的なところはさておいてどのように働きかけていくのか、どういう職員でいてほしいのかというメッセージを、所信表明のこの場で伝えていただく必要があるのではないかなというふうに考えておりますけれども。

この2点、町長の所信を改めてお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 4年間の基本的な考え方といいますか、テーマとして掲げさせていただいたのは「持続可能なまちづくり」の礎をつくっていく4年になるだろうというふうに思います。これまでも東日本大震災から10年、様々な政策をしながら南三陸の新しい町をつくり上げてきたと。これは何も我々行政だけではなくて、町民の皆さん、議員の皆さん、様々な皆さんのオール南三陸の力でこの10年を駆け抜けてきたというふうに思います。そしてこれからの10年に向けて、何が今南三陸町として必要なのかということについて、一言の言葉として「持続可能なまちづくり」という言葉を挙げさせていただきましたが、基本私は4つだと思っております。

1点は、財政規律だと思います。2点目は、医療の確保だと思います。これは、まぎれもなく町民の安心・安全のよりどころということになりますので、この医療の確保ということについてしっかり頑張っていかなければいけないというふうに思います。それから3点目は、大変このコロナで痛手を被っている地域経済、いわゆる産業の全体をしっかりと牽引していく。そしてあるいは後押しをしていく、そういうふうな役割が今行政に強く求められているというふうに考えております。そういった点をやっていきたいというふうに思いますし、それからもう1点4点目ですが、これは先ほどお話ありました「人づくり」です。これは紛れもなく町を引っ張っていく、町のありよう、姿、それをつくっていくのは根幹は人です。その人をいかにつくっていくのかということが、非常に重要だというふうに思います。

この4点を、この「持続可能なまちづくり」の中に包含した形の中で、私は捉えていきたいというふうに思っております。

2点目ですが、私は職員に例えばこれまでも様々な研修とかやってまいりましたが、大変町民の皆さんにも御迷惑をおかけするような不適正な事務処理というものが、随分あったというふうに私も認識は当然もとよりしております。そういった中で、ある意味職員に声をかける、届けたいということとすれば、それはひとつ「町民とともに」ということだと思います。町民の皆さん方、様々な考え方がございます。しかしながら、それを全て実行するということは不可能であります。

しかしながら、町民の多様な意見を聞いて、そこで自分自身の頭の中で考えて取捨選択をしながら政策に反映していく。そのためには、町民の皆さんの中に入って行って声を聞くということが私は今職員に一番求められるところではないのかなというふうに思いますので、そういう点を含めて職員に語りかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1点目といたしますか、「持続可能な町」とはどういったものが整っている町かというような町長なりの解釈の話だったのかなと思います。財政・医療・産業、そして人材ということだろうと思います。どれも大切なことですので、具体的なお金の動きであるとか政策的な動きであるとか、これからこの議場で4年間様々けんけんがくがく議論させていただきたいなというふうに思います。それを実現していくために、行政の職員の皆さんは町に飛び出してといたしますか、町民の皆さんと同じ目線で働いてほしいというようなことのようにございました。

前期の改選・選挙前のお話でも、「どうか行政の皆さん、町の中に飛び出して私たちと一緒に汗をかきましょう」「机の上だけではなくて、一緒に現場で意見交換しましょう」と、私も何度か呼びかけさせていただきました。言う手前、自分自身も様々なイベントであるとか町の人たちと一緒に、仲間たちと一緒に活動している姿を町長はじめ皆さんにも見せてきたつもりでもございます。これは非常に大事なことだろうと思いますので、それをぜひ全ての職員の皆さんに実践して行ってほしいなというふうに思います。

そのために、またもう一つ2回目の質問であえて申し上げますれば、やはり町民の皆さんが笑顔で楽しく、自分らしく生活できる町にしていくということがとても大切だと思います。そのためには、職員の皆さん自身も笑顔でといたしますか、あまり苦情を言われているときにやにやさされても困るんですけども、何かを追いかけていくというか、事務をただ淡々とこなしていく、何かに追われて仕事をするという姿勢ではなくて、楽しみながら「こういったことをしたら、町民の皆さんは喜んでくれるんじゃないだろうか」と、一種わくわくしながら仕事をしていっていただく姿勢をもっと町民の前で顔を見せていただくということが、私は必要なのではないかなというふうに考えておりますので、最後その点について町長にお伺いして、私の質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私は根っからの行政マンではございませんので、基本私も一商工人として長い間まちづくりに関わってまいりました。こういう立場になりましても、そのくせが抜けずに様々な分野にイベントも含めて顔を出して、いろいろな町民の皆様の声を聞きながらやってまいりました。ときには、大変耳の痛いお言葉もいただきました。そういうことで、鍛えられてきたなというふうに私は思っております。

ですから、そういう観点で考えれば、職員という立場ということではなくて町民という立場

で、町民の皆さん方のそういった様々な地域づくりやら人づくりやら、そういうところに入って行って、一町民として意見を言うという。確かに、どうしてもやっぱり職員の立場も分かるんです。というのは、そういった会に行くと「役場はどう考えるのや」ということを、必ず聞かれる。そうすると、やっぱり一歩引いてしまうんですね。

そういうことでなくて、そこはもう気にしなくていいからある意味町民として、私は行政マンでたまたま仕事が役場職員ですが、そうでなくて町をつくっていく一員だと。ですから、そういう立場で意見を私言わせていただきたいということで、そうやって入っていくということが非常に大事なんだろうというふうに私思っておりますので、これはあえて前からも後藤議員からいろいろ様々な地域づくりやら、いろいろ様々な事業・イベント等に「もう少し職員が顔を出したらいいんじゃないの」という御意見もいただいてまいりましたが、まさしく私も常にそう思っておりますので、あえて職員にもそういうふうに取り組むように私のほうからも話をしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子君） おはようございます。8番です。1点ほど、私のほうから質問させていただきます。

高校魅力化事業なんですけれども、この件についてはやはり震災後鉄路がなくなったというときから、私は「鉄路がなくなると、志高も大変になりますよ」「存続の危機が出てくるでしょう」ということを、議員になったときから申し上げておりました。今まさにそういうわけなんですけれども、その代わりBRTというものが出ました。今、ここに「遠方生徒の受入体制の確保、情報の発信をするとともに、高校魅力化の核でありますカリキュラム」とありますけれども、この遠方からの生徒の募集、非常に大事なことです。当時は、「県の学校だから町が口出しできない」という町長の御答弁でした。しかし、やはりそれだけではないということが、ここでこの施政方針の中で打ち出されてきております。

私は何を言いたいかといいますと、今あるBRTが云々ではなくて、それを利用しながら遠方の人たち、県外であれば大変でしょうけれども、県内から通学ができる、そういうふうな利便性を今後考える必要があるのかなと。BRTはBRTにしても例えば石巻につながるとか、利便性をね。そういうBRTの乗り合い、そこをBRTの会社と協議して乗り入れできれば、そちらのほうからも生徒さんが来やすいのかなと思われましても、その辺の考えは今後の考えとしてあるのか、ないのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どうも、関連性は私ないと思っている。基本的にはこの高校のいわゆる定員割れ、この問題については全県的な問題です。全県的というよりも、全国的な問題であります。多分御承知だと思いますが、今年の全県の高校の応募数、これ定員割れです。定員をオーバーしているのは、仙台圏だけです。それ以外の各地方の高校は、ほぼ定員割れ状態です。これ何かといいますと、私から言うまでもなく少子化です。子供の数が圧倒的に少なくなりました。

南三陸町でも、年間で生まれる子供の数は70名余りということですので、志津川高校の3クラスというよりも2クラスも満杯にならない、それほどの少子化の中ですので、そこにどう高校の存続を振り向けるのかということが、非常に我々として今取り組んでいる内容であります。そこと交通手段と一緒に考えるということについては、これは甚だ違うんじゃないかというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町長は、別問題だとおっしゃられますけれども、私は通学・交通環境というものは大きく左右すると思われるんです。高校に通うという利便性は、大きなウェートがあると思います。

ですから今後とも、出生率が少ないからだということをおっしゃいますけれども、少なければ少ないなりにどうしたら志津川高校に入ってくれる人がいるだろうかということを考えていらっしゃると思われましてけれども、やはり今の答弁ですと交通体系は関係ないということですが、私は違うと思います。もう少し利便性を持った交通体系・環境、高校の環境をつくっていくべきだと思われましてけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 抜本的な高校の存続の在り方ということについては、その底辺にあるのは完全に、何回も言いますが少子化の問題です。この状況の中でどうやって今の高校、3クラスありますが、これをどうやって全体の高校としての存続を果たすかということが非常に大事なことであります。

確かに、交通網の整備ということについては、一端あると思います。しかし、根幹としてはそういう問題ではないというふうに私は思っておりますので、いずれ町として志津川高校の存続のために様々な支援、後押しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） おはようございます。1番伊藤です。どうぞよろしく願いいたします。

町長の所信表明・第5期、伺いました。様々な形で、私自身も今回初の定例の議会ということで、いろいろひたむきにそして真剣に取り組んでまいりたいと思いますが、この所信表明にありますように4年間本当に皆様一丸となって、町民の皆様のために働いていく。そのために、2つほど確認させていただきたいと思います。

まず、町長おっしゃいました1つ目の「誰もが安全で安心して暮らし続けられるまちづくり」の点でございます。安全と安心を常に提供し続けなければいけない。確かにこの4年間というのは、復興完遂というのはもう第一の目標だと思います。ただまちづくり自体は、4年間だけではなくて今後も続いていくわけでございますので、残る防潮堤事業・道路事業等はこれは1日も早く完了させなければいけないんですが、その後について町長自身本当に道路事業ですとか、特に防災幹線道路等も実は避難路、避難するための道だけではなくて、町外との連携を普段から分断させないためにも、やはりこの道路の整備というのは必要かと思います。それについて今後また見直していくのか、改善していくのか、再度確認できればと思うのが1点目でございます。

また2つ目なのですが、2つ目の柱として「本町ならではの産業振興と交流人口の拡大」とあります。交流人口拡大のためには、交流でございますので来てもらうだけではなくて、こちらから出向いていく。ただ、この2年間余りはコロナ禍のため本当に人の動きが止まってしまって、大変苦勞した私たちでもあります。この交流人口の拡大について、または関係人口の拡大とも言いますが、交流のための何か今後の具体的イメージ、政策等お考えあればお伺いしたいと思います。

以上2つ、お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の御質問ですが、基本道路整備については国道、それから県道、こういったものについてはまず一定程度これで終了ということになります。したがって、今後の国道やらあるいは県道、あるいは御承知のように三陸道も全て終了したということでございますので、こういう観点でいけばそういった主要幹線道路についてはもうこれで終わりということになるかと思えます。

残すのは、あとは町道が町内各地区整備要望がたくさん来てございます。そういった中であって、これは町道の整備計画をつくっておりますので、順次優先順位を決めながら町道の整備を進めていくということが町の基本的な考えになっておりますので、いずれ財源の裏づけも当然我々としても取ってこなければいけませんので、そういった財源の裏づけをちゃんと

しながら町道の整備も進めていきたいというふうに考えてございます。

具体的にどの路線ということではなくて、今うちのほうとして取り組まなければいけない一番の課題は入谷の横断1号線、この道路がございまして、これは長い間本当に地域の皆様方の悲願でございまして。これは、今社総交というそういった補助事業を受け入れながらやろうということにしておりますが、大変この社総交の最近の現状として厳しい状況でございまして9月か、国のほうあるいは県のほうに行きまして財源の手当ということについてお願いをしてまいりましたので、新年度に入ってくればそういった社総交の事業で横断1号線も進めていくことが可能だというふうに思います。ここも結構な金額がかかりますので、そういった課題の道路を順番に進めていきたいというふうに思います。

それから、交流人口の関係でございまして、伊藤議員はそういう交流人口の分の大変先頭に立って頑張っているわけにございまして、そういった交流人口をいかに増やすか、あるいは相互交流をどうするかということについても非常に大事な視点だというふうに思っておりますので、いずれ我々の町は残念ながら人口が震災で5,000人ほど減ってしまったということです。しかしながら、その中であってどうやって町の活力を見つけるのか、引き出すのかということになりますと、交流人口あるいは関係人口というお話もありましたように、そういったものをいかにこの町で魅力を発信し続けながら、人を呼び込むことをするのかということが非常に大事だと思います。

いずれ、具体的にどういう事業をするのかということよりも、基本的な考え方として交流人口・関係人口を皆さん方との総合交流を含めて、人に南三陸にも来ていただきたいし、南三陸の人にもそちらのほうに行くとか、そういうことの仕掛けづくりということについてはこれは当然のごとく進めていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） お伺いしました。ありがとうございます。

道路整備については、もちろん国・県道というのは町単独ではできない。そしてさらに町道の整備も優先順位、そして財源の絡みがあって、なかなかスムーズにいくかというところを決してそうではないと思います。これから4年間さらに改善していくためには、震災のときもそうなんですけれども幹線道路はもちろんのこと、特に町道の部分については国の視点から見ればくしの歯作戦というのがありました。本当に東北道からどんどんどんどん沿岸部の町へ道路をつないで、みんなを支援していこう、応援していこうという運動があつたときあつたはずですので、町においてももちろん震災のとき、何か緊急事態があつたときはこの町役場を中心とし

ていろいろ対策に当たっていくとは思いますが、くしの歯にあたる部分・町道の部分の整備を本当に順次進めていくようお願いできればというのが、1点目でございます。これはすみません、もう回答は大丈夫でございます。

2点目についてなんですが、まさに3番目の柱にもつながる人づくりにも、交流人口の拡大は関係すると思います。そこで、この町自身今後また内外に情報発信していくためにはやはり語り部の育成、語り部というのはどうしても皆様震災のことを伝える者が語り部というイメージが今先行していますが、町長はじめ町の語り部さん自身も10年間活動していく中で、語り部というのは震災の経験だけをつなぐのではなくて、いろいろな復興のまちづくり、私たちの避難所の経験、そしてこの南三陸が今後どう未来へ向かっていくか。そういうのも、実は語り部の担う部分だと思います。

ただ、そこでちょっと私自身感じていますのは、やはりまだ子供たちに対してなかなか震災のことも含め伝え切れていない私たちもいるのではないかなと。その部分において、この町の次代を担う子供たちに対して何か具体的にアクションを、語り部の育成という部分で何かもしお考えやこうしたいなというものがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 語り部というのは今お話しのように、震災の被害を伝えるとか悲惨さを伝えるということだけではないんですよ。未来の命を守るということが、語り部の一番大事な部分だというふうに思います。そういった中で、我々が経験したくはなかったんですが経験してしまった、そのことを伝えていくということが非常に大事だというふうに私思っております。

とりわけ、多分一番全国に出向いて語り部しているのは、私だと思います。各方面で依頼をされれば、行ってお話をさせていただきますが、昨今コロナの関係でそういった御依頼もパタッと止まってしまいましたけれども、実は今月徳島県で主催する防災セミナーがございまして、第1回目が「住まいの復興」、これが今月の20日前後かな、徳島県であります。それにお招きをいただいてお話をしてまいりますし、来年の2月には第2回目として「なりわいの復興」という、二段構えでの徳島県全体としての取組に呼ばれて行ってまいります。

それからその前後に富谷市の議会、富谷市議会にあそこは宮黒だからその辺の宮黒地域の議会議員さんたちにお招きをいただいて、そちらのほうでも防災の講演をしてくるということになりますので、そういった本当に自分たちが経験して次の方々の命を守るというために、我々が今何をできるのかということを率直に我々としては行動を起こさなければいけないと

いうふうに思いますので、町内でも各方面で様々な語り部をやっている方々がいらっしゃいますので、そういった方々の活動も本当に後押しをしたいというふうに思います。

また、あわせて今子供たちということですが、学校教育の現場としてどういうふうな考え方があるかということについては、後で教育長のほうともその辺についてはいろいろ相談をしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、以上で所信表明に対する質疑を終了いたします。

これで所信表明を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、令和3年度南三陸町議会12月会議に当たり、11月会議以降における行政活動の主なものについて、御報告を申し上げます。

初めに、「国務大臣による本町視察」について、御報告を申し上げます。

去る11月13日、野田内閣府特命担当大臣が本町を訪れ、「みやぎおかみ会」との車座対話のほか、町内3か所を視察されました。このうち、「南三陸町震災復興祈念公園」及び「南三陸ワイナリー」を私が案内し、震災復興祈念公園では東日本大震災により犠牲となられた方々に哀悼の意を表され、南三陸ワイナリーでは新たな産業の創出・六次産業化を通じた地方創生に関心を示されたところであります。

また、11月17日には西銘復興大臣が「南三陸町震災復興祈念公園」及び「南三陸さんさん商店街」を視察されました。西銘大臣におかれても、東日本大震災により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表され、また私からは震災当時の状況や復興事業の概要等を説明するとともに、継続した支援についてお願いを申し上げたところであります。

次に、本町の「第9回グッドライフアワード環境大臣賞受賞」について、御報告を申し上げます。

この表彰は、持続可能な社会の実現のため、現在のライフスタイルを見つめ直すきっかけをつくり、ライフスタイルイノベーションの創出やパートナーシップの強化を目指し、環境と社会によい暮らしや、これを支える地道な取組に対し行われるものであり、今般本町における生ごみ等の再資源化が環境大臣賞（地域コミュニティー部門賞）を受賞したものであります。

東日本大震災における経験を踏まえた地域内における資源循環の取組が評価されたものであり、この受賞を契機に「森 里 海 ひと いのちめぐるまち南三陸」の実現に向け、さらに多くの方々が関心を持っていただくよう期待をします。日頃の取組に御協力をいただいております町民皆様に対し、改めて敬意と感謝を表すものであります。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午前10時49分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

書面にて提出された、工事関係の行政報告に対する質疑を許します。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 1ページしかないんで、1ページの上のほうの工事なんですけれども、たしか議決するときは「道の駅の云々」となっていたような気もするんですけれども、あそこ私うろ覚えだったんで確認、こういった工事名で議決になったのかどうか。

そこで伺いたいのは、「外構の植栽」とありますけれども、現段階で分かっているあれでいいんですけれども、こういった種目の木を植えるのか。その点、確認お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） さんさん商店街の外構工事の植栽ということでございますが、植栽部分につきましてはのり面等につきましては種子を吹き付けると。あと平場の大部分につきましては、芝のほうを張るというような内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃあ、具体的に木を植えるとかという、そういうあれではないわけですね。そういった工事ということ。

そこで再度確認したいんですけれども、議案のときも確認したんですが、場所「商店街等」となっているんですけれども、その具体の場所はどの辺になるのか再度確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 「商店街等」とはなっておりますが、ほぼほぼ商店街内ということでございます。その近隣といいますか、ほぼほぼさんさん商店街ということで御理解いた

できればと思います。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。

ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番阿部司君。質問件名、山間地における自然災害等に対する防備について。以上、1件について一問一答方式による阿部司君の登壇発言を許します。2番阿部司君。

〔2番 阿部 司君 登壇〕

○2番（阿部 司君） ただいま議長より許可いただきました。登壇して御質問させていただきます。

私にとりましては、今日初めての質疑となります。誠心誠意頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

質問の件名につきまして、山間地における自然災害等に対する防備についてということで、内容は町長宛でございますけれども、近年地球温暖化に起因するとされる洪水・土砂災害が全国的に発生しておりますが、当町における砂防ダム・治山ダムの次の点を伺います。

1点目、当町における砂防ダム・治山ダムの設置件数と管理状況、及び下流域の集落件数と民家の件数について。

2点目、山間部における自然災害等への防備と啓蒙について。

以上、2点でございます。よろしくお願い致します。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、阿部議員の御質問、記念すべき第1回目の一般質問ですので、山間地における自然災害等に対する防備についてということですので、お答えをさせていただきます。

まず1点目の御質問、砂防ダム・治山ダムの設置件数と管理状況等についてであります。ダムの設置件数については砂防ダムが33基、治山ダム66基が設置されております。宮城県の土木部・林業振興部、それぞれが点検マニュアル等に基づき適切に維持管理を実施しているところであります。保全対象の下流域の集落件数については、26の行政区が該当し、世帯数

は約1,000戸ほどというふうに考えております。

次に2点目の御質問、山間部における自然災害等への防備と啓発についてであります。防備については主に土砂災害と河川の浸水害が想定されます。宮城県と連携し、危険箇所の把握に努めるとともに、ソフト事業・ハード事業の両面から対策を検討しておりますが、ハード事業での対策は財政面から考えますと限界があるというふうに考えております。また、町民に対しての防災意識の啓発については、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、本町の土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域として宮城県知事が指定した都度、対象地区の住民の皆様と避難経路や避難場所を検討し、その内容を基にハザードマップを作成して周知を図っているところであります。

町としましても、今後も自然災害に対し減災という観点で、災害が起きる前に避難することを最優先として町民の皆様にご周知をし、防災・減災への意識向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。

33基と、それから治山ダム66基、99基というふうなことでございます。この砂防ダム・治山ダムの耐用年数、建設年度からしてどのような状況になっているか。分かっている範囲で結構ですけれども、確認お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 砂防ダムに関して、当課のほうからお答えさせていただきます。

砂防ダムに関しましては、町内にある砂防ダム古いものと昭和35年築だったかと記憶してございます。コンクリート構造物ということでございますので、耐用年数は50年から100年程度と幅はございますが、劣化の状況等々により変わってまいりますので、おおむねということで50年から100年ということでお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 私のほうからは治山ダムについてですけれども、66基設置してございますが、砂防ダムと同様耐用年数については大体50年から100年と。大体30年、40年あたりでライフサイクルとして更新という形でしっかり維持していけばの話になりますけれども、うちのほうで一番古いもので昭和42年とか43年というふうになりますので、ライフサイクルについてはやや50年から100年というところになります。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番(阿部 司君) 御苦勞さまでございます。

私も県の土木事務所等2か所行ってきましたけれども、私の調べですと砂防ダムは昭和35年に1件入っております、昭和40年から昭和49年までには合わせて44基入っています。それから昭和50年から昭和59年、ここは24基。それから昭和60年から平成6年までの10年間で23基入っています。平成7年から平成16年まで7基。それからこれは治水ダム、弘川のダムですけれども最後に入れたのが1基。今回には入っていませんけれども、この1基を足すとちょうど100基になりました。100基のうち昭和35年に建設されました1基、一番古いものでございますが、昭和40年代に入れました44基、合わせますと45基が耐用年数を迎つつあるという現況でございます。

こうした状況で、当然河川は町の管轄、それからダムは県の管轄になるんでしょうけれども、こうした観点でリスクの関係上もし耐用年数で何らかの震災が起きた場合、どういうふうな考えでおられるか。その辺、ちょっと確認してみたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(星 喜美男君) 建設課長。

○建設課長(及川幸弘君) 砂防ダムにつきましては、県のほうで定期的にパトロールを実施していただいておりますということでございまして、確かに昭和35年とかなり古いものでございまして、50年という話をしますともう耐用年数過ぎているんじゃないかという考えになろうかと思いますが、今現在県のほうで把握している限りですと新築ですか、造り替えしなきゃいけないというものは現在のところ把握していないといえますか、ないというふうにお伺いしております。

それと、あと万が一ということではございますが、現在におきまして築造当時の機能を有しているということでございますので、そういった御心配はないものというふうにご考えてございます。

○議長(星 喜美男君) 農林水産課長。

○農林水産課長(大森隆市君) 治山ダムにつきましては、これまで古いものは確かに昭和42年ののが一番古いんですけども、そのほかにも心配される部分というのはもしかしたらあるということで、ただこれまで東日本大震災への対応とか台風19号への対応で若干遅れは出ておりましたけれども、来年度町と合同で一応調査させていただくという形にしております。

それから、弘川地区の白転沢の治山事業につきましては、今年度実施予定ということでもう既に着手されております。それから今後令和4年度事業として、被害を受けていると思われるところにつきましては、来年度施工したいというような県からのお話は受けておりますが、

予算化されればということですので御了承願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 御苦労さまです。

耐用年数は50年から100年と幅がありますけれども、今の地球温暖化を十分御承知だとは思いますが、被害がかなり広範囲に広がっております。イギリスのC O P 21で示されたとおり、産業革命から100年以上たちましたけれども1度上がりました。そして、これから各国がみんな協力して「地球温暖化を防ぎましょう」と。ただし、2030年まであと9年しかないんですが、これまでより1.5度の抑制でとどめましょうということで合意したようではありますが、簡単に言えば今よりもっと規模が、被害が大きくなるのが想定されると思います。

こういう状況で、45%のダムが耐用年数を迎えつつあるんですが、私は素人でダムに幾らお金かかる、これは分かりません。分かりませんが、それに対する備えというのは当然県の部分ですけれども、ある程度考えておかないとまずいと思うんです。南三陸の消防署に行きまして、降水量は2年前の台風19号で幾ら降ったのかというのをちょっと調査しました。10月の11日・12日・13日、3日間で294ミリ降っているわけですね、降水量。結構被害出ましたけれども、この被害よりもまだ大きいのが丸森町でしたね。何もめずらしい現象ではなく、これからはそういう被害が起こりつつあると思います。今現在で想定し得るような、震災の1つではないかなと思います。

そうした観点から、これからどう取り組んでいかれるか、その辺を確認したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどちょっと一部答弁漏れがございましたが、県のほうで砂防ダムにつきましては定期点検を行うとともに、長寿命化ということで砂防ダム・治山ダムに限らず全ての公共物において長寿命化を図るということで点検、あとその頻度に合わせて補修をしたりということで長寿命化を図っているというところでございます。

今後、確かにおっしゃるとおり地球温暖化で降水量ということがございますが、やはりダムを造るにしましても、あと降水量を予測するにしましても、一定の国で定めた基準がございまして、それに基づいて砂防に関しては原則県のほうで実施管理をしていただくということになってございますが、状況を見まして当然ながら「県のものだから、町は知らない」ということではなく、情報を共有しながら必要に応じて県とあと御相談をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 治山ダムにつきましても、基本的には砂防ダムと同じ考え方でございますので、ライフサイクル・長寿命化という形の中で30年・40年、その前に一つ一つチェックをして更新していくという考え方に変わりはありません。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 自然災害は、土砂災害は当然のことですが、風水害も当然あります。それから、落雷ということも考えられます。そうした場合、私は山間部のほうをテーマにして今日は質問させていただきますが、想定内のこととして林野火災というものをちょっと調べました。平成29年から今現在、12月5日現在までに火災が何件起きたのか、調べてみました。25件の火災が発生しておりますが、林野火災が3件入っているんですね。平成29年に1件、それから去年の令和2年ですね、それから今年に入って1件、合計3件林野火災入っているんですけども、原因に関してはちょっと明言されませんでしたけれども、一応林野火災には間違いないと。

こうした林野火災が事実発生しておりますが、今森林というのは南三陸町で1万2,495ヘクタールあるわけですね。ただ、これは台帳面積でありまして、そのほうに農地の原野、いわゆる作付放棄した雑木地になるんでしょうけれども、これが680ヘクタールあるんです。合わせますと、南三陸町全域の80.6%なんですね。これが、もし何らかの要因で火災になった場合、どういうふうにするか。その考えを、今回のダムの建設もそうなんですけれども、それらと併せて対策というか防備、それらはどういうふうにお考えなのか。ちょっと確認してみたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 火災につきましては、火の始末・火の取扱い、そこに十分留意していただきたいというふうには思いますが、火災は林野だけではなく住宅火災もございますし、いずれ町民一人一人が常に意を用いて火の取扱いに注意することが、まずは大切なのかなというふうに思います。

いずれにしても、ハード的なもので災害を防げるとは思ってございませんので、ソフト対策を重点的に町としても今後も進めていきたいというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ダムの現況なんですけど、61年前からダムが建設されて、るる100か所あるんですけども、私も何か所か現場見てきました。ダムは、当然谷間に建設されています。日陰でございます。これ、コケが生えているんですね。高さは四、五メートル、簡単にあり

ますね。こうした状況の中で、コケの上を歩いたらどうなるか。これは「もし」の話ですけども、山菜採りとかそういうところに行って落下したら、間違いなくけがします。そういうことはないとは思いますが、100か所のうちの数か所は危険区域と私は認識するようなところが結構ありました。一応写真で撮ってきましたけれども、こうした対策、これもどうしたらいいか。もちろん、用地買収するときに当然ダム周辺は県が買って、県の管轄ということになるんでしょうけれども、こうしたリスクも含めてどういうふうに対処するのか。それを伺ってみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございますが、原則これは町がお答えすべき問題、砂防ダムに関してはお答えすべき立場ではないかとは思いますが、目的が確かに通れるので住民の方はお通りになっているということかとは思いますが、基本的にはやはり砂防という目的のために設置したものでございますので、通行を目的としたものではないということでございますので、県のほうに「危ないので、何とかしてくれ」というお願いをした場合に、やはり多分返ってくるお答えとして想定されるのは「安全なところを通っていただきたい」「あくまで砂防ダムは砂防の施設であって、通路ではございません」というようなお答えが返ってくるのではなかろうかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 私も現場見て気づいたんですが、ダムには下の排水口と上の排水口の2通りあるんですけども、上の高さは四、五メートルぐらいになりますかね、その上の排水口に恐らく2年前の台風19号のときに流れたんであろう大径木がささったままで、そのままに放置されているんです。枯れ木ですから、伐採した枯れ木、枯れ木といっても大径木ですけども、それがささったままその状態になっている。恐らく2年ぐらいはそうなっていると思うんですが。

そうした状況下で洪水が起きた場合、当然ダムに勢いよくたまってくると思うんですね。老朽化したダムが、それに耐え得るのか。当時のダムは鉄筋入ってなくて、いわゆる砂利とコンクリを練り合わせたものです。私は、耐久度がどのぐらいかちょっと分かりませんが、一応そうしたことも現況として私は確認してきました。当然今すぐいろいろなことは、ちょっとできませんと思いますが、そういうことに対するいわゆる危険性というのは、数えると大変あるわけです。啓蒙活動をどうしたらいいのか、そこら辺もう一度質問してみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部司君の一般質問に対する答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの流木の関係について、お答えさせていただきたいと思いません。

県のほうにこれ確認してございますが、程度といいますか堆積量に応じてということにはなるかと思いますが、危険だと判断される場合には流木も撤去していると。実例といたしまして、昨年度戸倉地区の貝貫沢の砂防ダムにおいて相当量の流木の堆積があったということで、危険だということで昨年度1か所撤去したという実例はございます。

ただ、今議員おっしゃっている場所の堆積量等がどの程度なのかといいますと分からないので、あと最終的に判断するのは県でございますので、ちょっと「できる」「できない」というお話はできませんが、もし何でしたら後ほど具体の場所等をお教えいただければ県のほうに一報を入れて、町のほうでも確認しつつ、まだ危険が及ぶ程度ではないのか、それとも危険なのですぐやらなきゃいけないのかというような判断を県のほうに仰ぎたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 議員おっしゃっている場所は、治山ダムということでございましたら、基本的には砂防ダムと同じ考え方なんですけど、危険木の取扱いについては現地を見て対応するという形になりますので、もしよろしければ場所を教えてください、県の判断を仰ぐというような形になると思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） その件につきましては、そのとおりだと思います。私も同行したいと思っております。

それと、先ほど火災というお話を出しましたけれども、山林には火防線というのがありまして、火災になった場合は延焼しないように尾根伝いに無植林の状態があるんですね。それが、地域の住民の方に聞いてみると、ここ20年近く手入れしていないと。もろもろの条件がある

んでしょうけれども、そうした状況下でいわゆる雑木も他の森林と同じような高さになっているよと。火災になったら、それは機能を果たさないでしょうというふうな状況下にあります。そうした状況も踏まえてやはり安全、いわゆるノーリスク、こういうことの観点から啓蒙活動というのは大変重視されると思います。

何を言いたくてこんなことを申し上げているかといいますと、結局地域の住民も山間のほうから人口が減少していきます。これは当たり前のことで、宮城県そのものがもう人口減少しているんですから当たり前のことですけれども、地域にしてみれば当然人が減少していきます。行政も、お金がありません。そうなってくると、効率的な実効性の高い啓蒙活動、これが求められるはずですが、何も防災だけじゃなくて、全ての面でなんですけれども、そういう面についてやはり他町村の実例とかを収集して、それなりの対応策を講じていくのが最もよいのではないかなと、そう思っております。お願いをして、私の質問は終了したいと思います。一応、そういうことでございます。

○議長（星 喜美男君） 答弁はよろしいですね。

以上で阿部司君の一般質問を終わります。

次に、通告2番佐藤正明君。質問件名1. 農業振興について、2. 震災復興地の現状と課題について。以上2件について、一問一答方式による佐藤正明君の登壇発言を許します。7番佐藤正明君。

〔7番 佐藤正明君 登壇〕

○7番（佐藤正明君） ただいま議長の許可を得ましたので、7番佐藤正明は登壇より一般質問、一問一答方式で1件目の質問を行います。質問件名は、農業振興についてです。質問相手は、町長になります。

質問内容を行う前に、町長選におかれましては佐藤町長の5期目の御当選、おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。公約の「復興完遂が自分の使命」に向け、しっかりと行政運営に取り組む覚悟に御期待をしております。

さて、質問内容につきましては、農業経営は当面の課題で、農業離れが進み、衰退農業と言われている中、今年度は新型コロナウイルスの影響で米価下落が重なり、農地の遊休化がさらに進む傾向と思われるが、対策をどう考えているか。今やらなければ、後がないと思い、次の点を伺います。

1. 米価下落を受け、今年度は支援金の交付を考えているようだが、次年度からの対策について伺います。

2. 遊休農地の解消対策として、国の事業である中山間事業や多面的機能事業を継続しているが、遊休化を防止するためにも、規定基準と管理などの見直しを検討する必要があると思うが、考えるべきでは。

以上、登壇より1件目の質問をいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤正明議員の1件目の御質問、農業振興についてお答えさせていただきますと思います。

農業分野では、生産者の高齢化・担い手不足により農地の遊休化が進んでおります。本町においては、中山間地域といった条件不利地域での営農を維持するため、集団営農を推進し農業振興を図ってきたところであります。

このような状況を踏まえ、まず第1点目の御質問「米価下落対策」についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けまして米の消費量が落ち込み、令和3年産主食用米については10月時点の「ひとめぼれ」一等米1俵当たりの概算金が9,100円と、昨年比3,100円の下落となっており、経営規模の大きい営農組織では100万円以上の減収となっております。この米価下落の影響により、主食米販売農家では来年度以降の作付継続が困難となることが想定され、現在宮城県やJAなど関係機関と連携し融資制度の拡充や、臨時相談窓口を設けて経営改善や転作推進への対応を進めているところであります。

また、次期作付けに向けて既に肥料等の購入申込が始まっていることから、12月補正予算に町独自の支援策として、主食米を30アール以上作付けしている販売農家への支援に係る予算を計上しており、これにより営農意欲の維持・向上と遊休地化を防ぎたいと考えております。

また、次年度の対策については今後の国・県の同行を踏まえながら、検討してまいりたいというふうに思います。

次に2点目の御質問、中山間地域等直接支払交付金の基準の見直しについてですが、これまでも地域から要望があります傾斜要件の緩和や、活動組織の事務処理簡素化等を国及び県に引き続き要望するとともに、町独自の南三陸町農地等小規模災害等対策事業費補助金により、集落営農組織が行う農業施設の維持管理に対する支援を継続してまいりたいと思っております。

さらに、集落営農の担い手として新規就農者と農地のマッチングを図り、集落営農組織の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ただいま、米価下落のことについて答弁をいただきました。

各市町村での支援金を確認すると、新聞に上がっていましたのを見ますと2,000円から1万円となっているような気がしております。当町では、今回補正予算案で850万円の予算を見ているんですが、対象面積は大体分かるんですが、今30アール以上の世帯といいますかそういうことの補助だというお話をしているんですが、どうして30アール以上なのか。耕作している方は、皆同じ条件でないかなと思うんですが、その辺のやつを伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 制度設計する際に、いろいろ担当課を含めて議論をしました。その中で、20アール以下の方々はある意味自分の御家庭で利用するとか、あるいは御親戚にお配りするとか、そういうことだろうと。基本販売農家ということになると、30アール以上ということになるということですので、基本は「じゃあ、30アール以上ということにしましょう」ということで制度設計をさせていただいたというところであります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） それは、分かります。ただ、一応農地を守るためには、やはり前にも何回もお話した記憶がございますけれども、1反歩・10アール当たり耕作するにしても経費は相当かかります。それで、「自作するより、買って食べたほうがいい」と、そういう方がいらっしやいます。そうしますと、ますます遊休農地が進むんでないかと思いますが、その辺一応今30アールという答弁があったんですけども、それを少し考え直す等もいかなものかなと思いますが、その辺いかがですかね、町長。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういうお話もありましたが、基本的には自分の家で消費するお米ということになりますので、そこまで税金を投入するということについては、いささかこれやっぱり抵抗感が出るだろうということもございますので、そこはひとつ今回は30アール以上ということで決めさせていただきましたので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） それでは、30アール以上となりますと、何戸の家になるかですね。その辺、取りあえず伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 対象ですね、147戸の106ヘクタール余りということになります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 一応補正予算ですと850万円ですね。補助金が600万円と、一般財源では250万円使っているようですが。どうでしょうね、やはりもう少し20アールあたりまで下げるとか、20アールですと自作の方はそれぐらいの水準でいいんですけれども、10アールも販売とかそういうのに恐らくやるんでないかなと思いますが、その辺いかがですかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 佐藤議員も御承知のように、今定例会の補正予算にもう既に上程してございます。20アールということになれば、当然これを撤回せざるを得ないということになりますので、そこはひとつ議員という立場でその辺は御理解をいただくしかないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 補正に上がっていますので、その辺は分かりますけれども、取りあえずどうかならないものかなと思いますが。

それで、一応10アール当たり当町では幾らぐらいの支援になるのかですね。まだ147戸の106ヘクタールで、詳しい金額がちょっと出ていませんでしたが、お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 10アール当たり、前にちょっとお話ししたかもしれませんが、8,000円ということにさせていただいてございまして、その根拠とするのは種もみが1キロで490円、これが10アール当たりで4キロということになりますので1,960円、そして肥料代が1袋2,720円、10アール当たり2袋使用するということですので5,440円。それから、土壌改良材が1,000円ということで、合わせて8,400円になります。これを、改めまして8,000円ということで支援をさせていただきたいということでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。10アール当たり8,000円と、そうしますと県内の市町村の中では2番目に大きい支援になるのかなと、そのように思います。

あとは今回米価下落、価格が落ちたと。そうすると、次年度のことを考えますと国・県の動向により一応その対象になるんでないかなと思いますが、そういう方向でぜひお願いしたいなと思います。市町村の中でも、少し大きめの支援をしていただくような、高い支援をしていただくような形でお願いしたいと思います。

といいますのも、一回下がってしまいますと、あと上がるのはいつかなと。恐らくずっと続

くんでないかなと思います。そういう形になると、やはり農家経営の方たちは非常に大変だと思います。その辺は、しっかり国・県に当町の状況をしっかり述べていただいて、いい方向づけをお願いしたいと思います。一応1問目は、補正等でもちょっと加えてもらっていますし、8,000円というふうなことを言ってもらいましたので、終わりたいと思います。

それで2問目、遊休農地の解消対策としてというようなことで、国のほうの事業でございますけれども、この事業は昨年から5期目に入って、そして町長言いますように条件不利な場所を対象としていると。そういう形だったんですが、5期目からは大分厳しくなって、今まで恐らく集落があった方で集落数は変わっていないんですけども、今まで1,900万円だかの事業だったんですけども、一千二、三百万円になったと私記憶しているんですが、その辺この指定というのは急勾配が2万1,000円、そして緩勾配が8,000円の条件になっております。その条件でやっているんですが、急勾配の20分の1なんですけれども、21分の1かな。緩くなっている分は、そこでは救えないんです。

ですので、あとはそこで救えない分は、今度緩勾配のほうの8,000円の口に行くんですけども、その差額が約1万4,000円ぐらいあるんでないかなと思いますが、そこで中間の段階をつくっていただければ、20分の1の手前で補助がもらえない、2万1,000円がもらえないという地区も、中間で拾えるんじゃないかなと思います。そういう面、これが国の指定補助だから「何ともならないんだ」ということは見え見えですけども。その辺のやつ、何らかの形で町独自とか、そういうやつもひとつ考える必要があるんでないかなと思います。

この中山間といいますのは、1反歩当たりでも、急勾配だと当然のり面も大きくなるから作業も大変な形です。平坦地から見ますと畦畔とか低いものですから、それ面積で確保されるんで、そんなに作業稼働なくても補助的には救われる形でありますので、その辺やっぱりもう少し町独自といいますか、その辺を踏まえる考えはあるかどうか取りあえず伺っておきたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、佐藤議員お話の部分につきましては、かねてより様々な地域の皆さん方からもそういう要望等をいただいております。いわゆる傾斜要件の緩和とか、事務処理的な仕事の簡素化とか、そういうのがあるとなかなか大変だというお話はいただいておりますので、町としてもその辺は国・県のほうにお話しさせていただいております。引き続きこの問題については、私どもも国・県のほうに対してしっかり要件緩和ということについての要望は、今後も継続してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 要望を、ひとつお願いしたいと思います。

一応、県のほうも年に1回現地調査をやってもらっています。そのとき、そういう調査に来る県の方々は、やはり登米市とかそういうやつの頭しかないんですね。当地域に来て、トラクターはどうにか入るんですけども、コンバインは入れなくて苦勞している場所もあるんですが、それがたまたま道路脇にあるものですから、そういう場所は中山間地域から外すと。そういう条件で、どんどんそういう場所が外されている形で面積も減っていますし、あとは補助も減っていると。

「中山間事業とは、そういう場所でないんでないですか」「そういう条件でないんでないですか」「耕作が大変だから、そのための補助等があるんでないですか」っていても、県のほうは「コンバインが入らないから、補助は出せません」。そうではないと思うんで、コンバイン入らなければますます作業はバインダーとかあと手刈りとか、そういう苦勞のための中山間事業だと思いますが、その辺町長どのように思いますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どのようにといたしても、これまでもずっとその件については地域の皆さんからも御要望いただいておりますので、そういった点も踏まえながらこれまでもお願いをしてきた経緯がありますので、継続しながらこの問題についてはお願いしていかざるを得ないだろうというふうに思っております。精いっぱい頑張らせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 今までもそうしているというような話ですけども、5期目で25年、30年近くになりますので、やはりその辺もう少し力を入れてもらいたいなと思いますが、農林水産課長今回初めて課長になるんですけども、今の形をどのように思いましたか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 中山間地域の交付金、あと多面的機能交付金もそうなんですけれども、国からの補助、県からの補助、それから町負担、そういった考え方の中で制度上今町長が申しあげましたとおり、なかなか「要望しても」というような状況がここ数年続いております。ただ5期目からなんですけれども、例えば担い手育成の部分で事務が大変なんじゃないかという部分につきましては、交付金の中で集落協定の広域化であるとか、それから事務の業務委託の負担であるとか、そういった部分も見られるようになっております。ですから、今後将来的に事務の軽減ということであれば、そういった形のやり方もあるのかなと

いうふうに思っております。

それから、どうしても補助制度が使いづらいということであれば、町でも多少の金額上限があるんですけども、融通がきかないような傾斜地であるとかそういったところについては、ケースバイケースですけども補助も使えるというようなものもございますし、それからこの多面的機能を併用して使っているという地域もございますので、その辺はできるところはそういった補助制度を組み合わせながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ひとつその辺、各集落のほうへの表示、提示をお願いしたいと思います。

集落では、今度は収穫の時期になってくると、カメムシ問題で大分今苦労しています。今回、米価下落で三千幾らほど下がったと。そして今度は、カメムシにかかると一等米が二等米から規格外と、そういう形になってしまいます。せっかく収穫しても売れない米が出てくる、そういう今状況下であります。それをどうにか販売しなきゃいけないということで、農家の方たち努力しているんですが、機械等を農協さん等からやれば、1袋当たり幾らと取られますし、あとはその機械を入れると2,000万円ぐらいかかると。そういう中でも、頑張っている形です。

ただ、その方たちは多くそういう精米等をやるからある程度はいいんですが、それを負担しなきゃいけないのは1戸当たりの農家、1袋当たり300円から500円選別するのにかかります。そういうのを踏まえると、やっぱり農家は「カメムシにも食われるから、あとはやめたや」というふうになってしまうと、その集落はもうすっかり駄目になってしまうんです。カメムシ等の消毒といいますと、その集落一帯でやっていかなきゃいけないものですから、そこで1戸外れ2戸外れとなるとそこにカメムシが寄ってしまって、それが米についてしまう。そのような条件ですので、ひとつその辺のやつを踏まえながら、県とかその辺に述べていただきたいなと思います。

中央ですと、カメムシなんかあまり影響ないような状況ですね。山間部でございますので、そういう状況下にありますので、町としてもやはりその辺何らかの考えがあるんでしたら、ちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） この中山間にしても、それから多面的機能の交付金にしても、病虫害対策ということも含まれて補助という形にもなりますので、それらにつきましては町の防除対策、それからJAさんを含め、遊休農地・耕作放棄地含め、その辺はしっかり御相談いただければ対応していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ありがとうございます。相談があれば対応策を考えていくと、そういう答弁をいただきましたので、新年度からはいろいろお世話になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

あとはこの中山間地域、田のことばかり私言っていたんですが、畑もその一角になっております。畑につきましては、今まで畑では葉たばこの耕作をやっていたんですが、昔は相当の畑で収益も1億産業というふうなことで頑張っていたんですが、それがどんどんどんどん減ってしまひまして、昨年度3世帯がやっていたんですが、今年度になってもうゼロになってしまひました。3世帯、恐らく5反歩ぐらいずつやっていたら1町5反ですか、1町5反の畑が遊休化になってしまう。そういう形ですので、その辺を考えますと今後やはり農に対しての何らかの遊休化対策ですか。遊休農地化対策等を考える必要があると思ひますが、それぞれの地域等の考えもあるわけでございますが、対策として何かそういう遊休化対策、最近はやちょっと見えないような形ですが、その辺の対策ありましたら伺っておきたいと思ひますが。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 葉たばこ農家につきましては、残念ながらそういう形になってしまひましたけれども、農家の皆さん御意欲があるようでしたら作付転換であるとかそういう形の補助もありますので、ぜひほかの品種に作付けの転換をしていただければというふうにご考慮しておりますけれども、まずはどういった状況なのかということをご相談いただひて、対応させていただきますというふうにご考慮しております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） いろいろ対策等はあるかと思ひますが、前に2アール当たりやったときに補助を考慮するというご話聞いておりますが、そのときには私も実際ピーナツやってみたんですけれども、手数が相当かかってやはり大変です。ですので、やるんでしたら大規模に何か町のほうで「こういう作物がいい」とか、その辺のやつをこの地域にとって考えてもらいたいと思ひますが、その辺の考えはどうですかね。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 毎年毎年さまざまな作物について、例えば今年でしたらセリであるとか、これまででしたらネギであるとか、いろいろな作物に転換をしていただひている。それから、例えば飼料用作物であるとか、例えばホールクローブであるとか、お米でしたら

そういった飼料用に転換されている方も非常に多いです。

ですから町としても、国も県も導入部分で補助金を使わせていただいて、チャレンジしていただくというような内容の補助事業もございますので、ぜひ御相談をいただいて対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そうですね、そうやって私たちも結構考えているんですが、なかなかそういう作物がない。当然チャレンジしていくような形ですけれども、今後いろいろな考えを持っている方もいると思いますので、ひとつその辺のやつはうまく指導してやって、失敗しないような形の作物なり指導なりお願いしたいと思います。

一応、中山間についてはいい答弁をいただきましたので、今後も引き続き国県に働きかけてもらえるとそういう形ですので、5期目で終わってしまう地区もあるかと思っておりますので、それは中途でもいいですから、まだ2年目ですので、3年目・4年目に向けてその辺のやつをさらに働きかけてもらいたいと思いますが。中途でも、あれは変えるにいいですよ。5年契約のやつが、例えば3年目・4年目・5年目でその地域の圃場面積を変えていくとかそういうやつもできますので、その辺をひとつお願いしておきたいなと思います。

では、取りあえずその辺についてお願いをしたんですが、一応答弁をいただいております。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 毎年度毎年度、年度当初の計画を提出する前に事前に何回も御相談をさせていただいて、計画づくりを手伝わせていただいておりますけれども、先日もあったんですが中間検査というものもございまして、進捗状況であるとか計画の変更であるとか、そういったものも最終的に生産できるような形になっておりますので、ぜひ困り事がございましたら事前にお話をいただきたいと思いますというふうに考えております。我々は、制度の中で一番いい方法をお話しできるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。その辺のやつ、あと集落等の方々にお話ししたいと思います。

それで1か所、台風19号で一部の集落被害を受けております。それは、河川工事絡みでの場所なものですから、河川工事が終わらないうちその場所だけがその区域から外されているものですから、その辺河川工事と抱き合わせで土砂撤去等をやっていただければ、次年度か

ら中山間の地域に入っていく形ですが、その辺のやつはどうなんでしょう。やれるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） そうしたお話は今年に入って2件ほどございますので、「河川絡みで農地に作付けができませんでした」というお話はいただいておりますので、上限はございますけれども現地を見させていただいて御相談いただければ、対応できるところはしっかり対応したいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） お願いします。取りあえず、そういう場所でも外れてしまうと、ほかの集落あるいは同じ集落でも影響が出てきますので、ぜひその辺お願いしたいなと思います。台風も、工事やるために2年置かれていますので、そういう間農家の方も苦労していますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

一応、そういう形で1問目は終わらせていただきます。

一般質問、2件目の質問に入ります。質問につきましては、自席より行いますので。質問件名は、震災復興地の現状と課題についてです。質問相手は、町長になります。

質問の内容につきましては、震災から復興総事業費が1兆8,000億円と聞いておりますが、復興工事である防潮堤・河川堤防や被災地整備などが今年度で大部分となることから、現状の見直しが必要と考え、次の点を伺います。

1. 防潮堤と河川堤防に安全対策として、転落防止柵などの設置を考える必要があると思うが。

2. 交差点や中心地となる場所には、案内表示板や照明灯を必要とする場所があるが、設置を考えては。

3. 復興・復旧された道路と現道との接続状況が、場所により問題となっている。利用者や利用状況を確認し、対策を考える必要があると思うが。

以上、自席での2件目の質問といたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問になります。震災復興地の現状と課題についてお答えします。

まず1点目の御質問、防潮堤・河川堤防への転落防止柵等の設置についてであります。防潮堤・河川堤防の設置は災害から生命・財産を守ることを目的としておりまして、その上部

につきましては施設管理用の通路としての機能を確保しております。施設管理上必要と考えられる場所については、既に転落防止柵・侵入防止柵を設置しております、管理上の安全は確保しているものと考えております。

一方で、一般の方が利用する場合において、基本的には利用者の自己責任に委ねた上で、自由使用を許容するという考え方で利用していただくということになりますが、改めて整備後の利用状況等を考慮し、検討してまいりたいというふうに思います。

2点目の御質問になりますが、交差点への案内表示板や照明灯の設置ということについてありますが、案内表示板は過年度に志津川市街地の国道45号及び国道398号の各交差点を中心に、役場や病院・震災復興祈念公園といった主要施設の案内標識を14基設置しております。また、現在整備が進められている道の駅についても、完成する時期に合わせて表示することとしております。加えて、町内各所には緊急時徒歩での避難に対し、避難先を案内する看板を設置しております。道路標識は、案内標識、警告標識、規制標識、指示・補助標識と、道路の機能を十分に発揮させる上で欠くことのできない施設であり、道路交通や土地利用の状況に応じ絶えず見直し、適正な整備水準を確保してまいります。

また照明灯については、主として夜間における交通の安全と円滑化を図ることを目的に設置するものですが、その設置場所によりまして連続照明と局部照明に大別されます。連続照明とは、道路のある区間について原則として一定の間隔に灯具を配置してその区間全体を照明することをいい、交通量が多い市街地等がその対象となります。局部照明とは、道路において必要な箇所に局部的に照明を行うことをいい、交差点・歩道等・橋梁局部・横断歩道・道路の構成要素が変化する箇所、あるいは道路利用上から特に必要がある場所などが対象となります。復興事業で新たに整備した道路等については、各道路管理者において交通管理者と協議の上、必要箇所に道路照明が設置をされておりますが、今後の道路利用状況に照らし追加整備が必要と判断される場合には、各道路管理者及び交通管理者と連携しつつ対応を検討してまいりたいと考えます。

次に3点目の御質問であります。復興・復旧された道路と現道との接続状況についてありますが、復興事業により整備された道路と既存道路の交差・接続部は、道路管理者間での設計協議及び道路構造等の技術基準によりまして、その構造等を決定しております。場所によっては現地地形による制約や、道路網の再編により階段等による歩行者専用通路での接続とした箇所もございますが、従前の機能は確保しつつ新旧道路の接続がなされているものと思います。復興事業にて新たに整備した道路については、供用して日が浅い路線もあること

から、今後の利用状況や交通形態を確認しながら必要に応じた対応を行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 1番の防潮堤と河川堤防の安全対策というふうなことを質問しました。堤防については管理通路、そういう形になっていると言われていたのですが、管理のための道路だと。整備後は検討も必要と、そういうお話もいただきました。

いつも思うんですが、健康維持のために皆さん堤防の上を散歩しております。そういうことを見ますと、2割の堤防でなされて安全性を保たれているというようなことをいろいろな方が言っているんですが、それはのりが長いとやっぱりそうではないと思うんです。そして、取付けとなりますと国道と河川堤防とか堤防の差で、またさらに河川からの取付けでのりが長くなっております。そういう場所は結構あると思うんですが、その辺の場所にはぜひ安全柵が必要になってくると思うんですが。場所的には、あれは45号線と八幡川のところですか。一応は通行は駄目だということですが、あたり通れるものですから、大分あの辺歩いておりますので、その辺のやつを見直ししていただいて、今やらないと後がないと思いますので、その辺の考えはいかがですかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、八幡川というお話でございますので、八幡川の河川堤防のいわゆる右岸側の中橋から防災対策庁舎の階段の付近まで、その場所については転落防止柵と侵入防止柵を設けるという予定でございます。それから左岸側、いわゆる中橋の両岸になりますが、これは侵入防止柵を取りたいというふうに思います。それから、さんさん商店街の河川側、これは防護柵を設置したいというふうに考えてございますので、そういう対策でまずやっていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 八幡川ということでございますので、これは御承知のように県の管理する河川ということでございます。これは、私も防護柵等の設置について、県のほうに問合せをしたことがございました。基本的に、これは県に限らず町も同じでございますが、防潮堤あとは河川堤防の天端につきましては原則施設管理用の通路ということでございまして、町長答弁にもございましたとおり利用者の自己責任に委ねた自由使用を町・県ともに、あまりちょっと表現がよろしくないかもしれませんが「消極的に容認」しているということでございまして、あくまで一般の通行の用に供するための構造とはなっていないというのが実情

でございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そういうのはそうだと思うんですけども、やっぱり一般の方たちは健康維持のために散歩その他やっていますので、入口とかその辺にある程度表示板つけるとちょっと景観的にもうまくないかと思いますが、何らかのやっぱりそういうのを示しておく必要もあるんでないかなと思いますが、そういう面は設置できないものでしょうかね。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） そうしますと、例えばの話ではございますが「ここは施設管理通路なので、立入禁止」とか、そういったような看板を設置できないのかというお話なのかとは思いますが、県等にも確認しましたところ今一応侵入防止柵ということで、ただ確かに両サイド通れますというような状況ではございますが、今設置の予定はないということでお伺いしてございますし、町のほうの防潮堤に関しましても前面直立型の背面が傾斜堤型というもの、あとは特殊堤といわれる天端が数十センチしかないもの、これらにつきましては当然前者につきましては前面が直で5メートル程度の落差もあるということで、安全のために防護柵を設置している場所もございますが、特殊堤と呼ばれる天端が数十センチのものについてはそもそもやはり人が通れるような状況ではございませんし、あとは傾斜堤と呼ばれる河川堤防と同種の構造のものにつきましても、基本的には天端は管理用の通路ということでございますので、繰り返すようで大変恐縮でございますが、利用される方々の自己責任において通行、注視をしていただくということになろうかと思えます。

なぜかと申しますと、確かに防護柵あるのはすごい理想でございますし、私もそう考える部分はございますが、現実的にこれ全線防護柵をつけるということになりますと、やはり予算等もかかりますし、あとは予算といいましても国・県から予算をいただこうとすると「それは施設の目的は何でしょうか、河川堤防ですよ」 「一般の用に供するものではございませんよ」ということで、なかなか国からの予算等を確保することが困難だということがございますので、事実上は理想ではございますがなかなか難しいというのが現状でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） その内容は分かるんですけども、先ほどは八幡川の防潮堤のあたりは安全柵・防護柵ですかできるといいますが、再度各地区を見直していただいて、やはり国・県を理解させるようなことで安全を確保してもらいたいなと私は思いますので、ひとつその辺再度現地確認お願いしたいなと思います。本当に今やらないと、あとはずっとやれなくな

るんでないかなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

あと2番目なのですが、ただいま答弁では45号線とか398の交差点等にはそれぞれ照明灯、その他が設置されてあると。それ以外の場所があるものですから、私これを質問にいたしました。戸倉・折立地区は大きな被害を受けて、あそこには民家等ではなくて工場だけなんです、45号から戸倉に入るためには398に入りますね。あそこの折立橋、恐らく皆さん選挙で通ったと思うんですけども、夕方になるとあそこ通りすぎてしまうんですね。ですので、やはり橋の根元に照明灯とか、「あとは神割崎」とかいう表示板があれば通りすぎないで行けるんでないかなと思いますが、今やらないと本当にあとできなくなるんでないかなと思いますので、その辺はどのようなになっているか伺います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 45号線から折立橋を渡る付近という解釈でよろしかったでしょうか。あの付近につきましては工事期間中を通しまして、なかなか工事期間中につきましては入口が変わったりするというので、あそこは国のほうから県が受託をして45号線を施工しているという部分でございますが、それらに関しましても町のほうからはなかなか地区の方から「どこが入口か分からないので、表示板を設置してほしい」という要望が何度かございまして、県等のほうには「ぜひ何とかつけていただきたい」ということで要望させていただいておりますが、完成形となったときにそれが実現されていないというのが実情でございまして、照明灯等につきましてはあくまでどちらでつけるかという部分もあるんですが、多分メインとすると45号線ということになるかと思っておりますので、設置という部分につきましては国交省さんのほうで多分設置をしていただくということになるかと思うんですが、今のところそういった予定があるということはお聞きしてございません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は昨日行政区長会議ございまして、戸倉の区長さんの方から「震災前はあの場所に信号機があった」ということで、「信号機の設置を要望してもらえないか」というふうな御意見はいただきました。あとは、県のほうともいろいろ協議は必要なんだろうけれども、一応そういう地域からも声があったということだけはお伝えさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） よろしくお願ひします。地域でも幅員してるかなと思いますので。

それで実際、折立橋は国でなく県の橋でないかなと思います。先ほどは、橋梁等には照明が

必要だということの答弁受けておりますのでぜひやはり橋面のほうにも、出口のほうには1灯あるんですけれども、入口のほうにもやはりつける必要があると思いますので、その辺県のほうに要望お願いしたいと思います。

あとそれから、清水地区もやはりその体なんですね。清水は、今あそこに民家がないものですから清水港線ですか、荒砥に入ってくるころやはり分からないと。あとは、橋もそのとおり照明がない。そういうことで、地域の方たちから大分要望を受けていますので、その辺も現地を確認して、一応あそこは「国のものだ」「県のものだ」でなくあそこは県の持ち物でございますので、県のほうに要望をしているのかどうか、まずもってそれだけ聞いておきます。「話してました」って言われたんではないですので、その辺お願いしたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 知っているか知っていないかという、清水地区に関してというお話でございますが、大変申し訳ございません。私、そういった要望があったというのは、ちょっと今初めてお聞きしたということでございます。

それと、あとすみません、先ほどの御質問に関してなんですが、「橋は国のものだ」と言ったわけではなく、おっしゃるとおり県でございます、国道45号線を国からの委託によって防潮堤工事と一緒に、県が45号線を施工したという意味でございますので、御理解をいただきたいと思います。

あと、そういった要望等につきましては、可能な限り要望等を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そういう話は聞いていないということですので、ひとつその辺よろしくお願いしたいなと思います。現地は、やはり全般に見直しかけなきゃないと思うんですが、何回も言うようですがこのときやらないと、本当にあとやらないで町民の方たちに不自由ばかりかけますので、その辺いわゆる関係上お願いしたいなと思います。今言ったように、特に戸倉と清水等ですか、津波で現道等がなくなっている状況だったものですから、それだけは強く要望しておきます。

あと3番目、復興・復旧された道路と現道との接続状況ですね。それにつきましては、道路管理者間での検討だとふうなお話ですが、確かに接続が難しくて階段になっている、そういう場所でございます。そういう場所も、階段でいいんですが、やはり大分年配の方たちは苦

劣しております。階段がちょっと上がれないとか、あとは手押し車等を使う方もいますし、キャリアバック等で農協さんとかに用事があるために通う道路にもなっていますので、その辺のやつもやはり地域の方たちからどういう状況だかということをしっかり伺って、考え直すとか改良し直しもどうなのか。やれるのかやれないのか、やらないで済ませるのか、その辺いかがですかね。

○議長（星 喜美男君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は2時30分とします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時29分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤正明君の一般質問に対する答弁を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分佐藤議員の御質問の箇所というのは、旭ヶ丘の場所だというふうに思って答弁させていただきますが、基本先ほどもお話ししましたように設計協議、それから道路構造令等を含めて協議を重ねた結果として、こういう形にならざるを得ないということ決定した経緯がございます。御案内のとおり道路については、確かに手押し車とかそういう方々については階段では難しいということですが、遠回りになります。遠回りのほうの道路は使えるわけですので、そちらのほうでお願いできないかということと。

それからもう1点は、どうしても構造令の関係でいくと下のほうにアパートがありまして、そのアパートにどうしても支障をきたしてしまうということがございますので、こういう形にしないとなかなか収まらなかったという経緯がございますので、ここはひとつ御理解をいただくということしかないのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 恐らくそういう答弁が来るのかなと思っていましたが、もっともっと考えれば、杉山のほうに食い込んでもやれるんでないかなとその辺は思いましたが。なぜといいますことは、今やらなければ「1,800億円もかけて何のための復興だったのや」というようなこと、そして本当に今やらなければあと町の一般財源ですか、それでやらなきゃいけない形にもなるのかなと思います。今がチャンスだと思いますので、今後そこばかりでなく様々な場所があると思います。そういう面に再度見直しかけて、検討していく必要があると思います。1,008億円ですよ、どのぐらいのお金だからちょっと分かりませんが、総額それぐらいかかっているんで、何のための復興だかということを考えていくべきではないかと思います。

以上、私のほうから終わります。何かその件についてありましたら、お願いしたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興事業につきましては、基本的にはこれ町の考えと、それから当然財源を担うのは復興庁でございますので、その辺の協議を重ねながら財源の確保に努めてきたところでありまして。したがって、町で「こうしたい」と言ってもなかなかそれが認められないということの、そういった押し問答の連続でこの10年間やってきたわけですので、「基本、今やらなければ」と何度も佐藤議員はおっしゃいますが、「基本これ、今やらなければ」と言いましても、今やっても基本的にはこれ一財になってしまいます。各地にそんな様々な課題を抱えながらも、それでも復興の事業を進めてきたということでございますので、今やろうとそれからこの先やろうと、いずれ全て一財になってしまうということですので、そこはひとつ御理解をいただきたいというふうに思いますし。

あわせてもう一度繰り返させていただきますが、町だけでこの計画を立ててやってきたわけではございません。すべからく復興庁やら、様々国・県と協議を積み重ねながら復興の計画をつくり上げて、そして財源を捻出してここに至ったということですので、ここはひとつ篤と御承知のことだと思えますが、ここはひとつ御理解をいただくしかないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。

以上で佐藤正明君の一般質問を終わります。

次に、通告3番佐藤雄一君。質問件名、1. 震災伝承施設工事の進捗状況は。2. 設計委託の在り方について。以上2件について、一問一答方式による佐藤雄一君の登壇発言を許します。5番佐藤雄一君。

〔5番 佐藤雄一君 登壇〕

○5番（佐藤雄一君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、この壇上より一般質問をいたします。

1件目、質問件名ですけれども震災伝承施設工事の進捗状況は、相手は町長です。

さきの定例会議において、町長は「工事の遅れで4月オープンが難しい」との答弁のようだった気がします。今町民皆が期待を寄せている、復興最後の建物であろう震災伝承施設が遅れるということは、町民が気づいて町民が声を上げる前に「今の現状ではオープンが難しい」ということを町民に知らせるべきと私は思いますが、町の考えを問う。

1. 工事の遅れの原因は。2. 故ボルタンスキー氏の展示物について、町で制作状況を確認しているのか。3つ目、工事の遅れで財源が追加される心配があるのかないのか。

以上で登壇よりの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤雄一議員の1件目の御質問、震災伝承施設工事の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問であります工事の遅れの原因についてであります。震災伝承施設建設に係る道の駅新築工事は、昨年12月に本契約を締結いたしまして、令和3年度末の完成を目指して工事に着手したというところでございます。工事の遅れの原因としては、コロナ禍による鋼材メーカーの製造ラインの稼働率低下によりまして鋼材の供給不足が生じ、鋼材加工の工程調整に不測の時間を要したことが主な要因ということになっております。

2点目の御質問であります。故ボルタンスキー氏の展示物についてであります。町では故クリスチャン・ボルタンスキー氏のアート作品制作に係るコーディネーターを通じて、所属事務所と確認作業を行っているところでありますことから、引き続きアート作品制作に向けて調整をしてまいりたいというふうに思っております。

最後の3点目の御質問、工事の財源についてであります。工事費については資材の高騰等の影響を受ける部分がございますが、国・県補助金等現在手当している財源で調整可能な範囲でありますことから、財源が追加されるということはありません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは本題に入ります前に、施設周辺に横断歩道があるわけなんです。上山から下りてくる398への横断歩道はあるんですけども、上山駐車場を利用する観光客や町民の安全を守るために歩行者用の信号機を取りつける考えはあるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、私のちょっといろいろな情報等含めてですが、なかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） やっぱあそこにそういう信号機がないと安全確保は、私は事故が起きてからでは遅いと思いますので、歩行者用の信号機だけはつけてほしいという考えを持っているんですけども、何とかお願いして。横断歩道はあるんですけどもね、その辺要望できないものかどうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 横断歩道は、本来なかった。当該のさんさん商店街を含め、それから今度伝承館ができるということで、上山の駐車場のほうから下りてくるときに45号線、セブンイレブンですね、あその場所まで行かないと横断歩道がないということで、直接下りられるように横断歩道をつくっていただきたいという要望がありまして、町のほうから要望させていただいて横断歩道が設置になったという経緯がございます。

ただあその場所の信号は、基本的には信号と信号の距離等も含めてなかなか交通協議の中でゴーサインが出るかという、今私の時点ではそこは警察が首を縦に振るということはなかなか難しいのかなというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、本題に入りたいと思います。

工事の遅れの原因ですけれども、町長の先ほどの答弁ですとコロナ禍で鋼材が上がったというようなお話をされました。（「上がったんでない。鋼材メーカーがコロナでちょっと」の声あり）ああ、ずれたの。

実は、ちょっとお話を聞いたところによると、何かあまり建物が複雑な関係で、そして手間が随分かかっているような感じで、加工が。そういうことを聞いたんですけれども、その辺はどうなんですか。業者から、そういう連絡か何かありましたか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かにデザイン性に富んだ、難易度の高い建物ということではございますが、町長答弁にもございましたように鋼材メーカーから「なかなか鋼材の入手がコロナ禍にあって困難だ」というのが第一義でございまして、業者等に聞き取りをした結果ではございますけれども、道の駅がそうだというわけではないんですが、例えば鋼材300トン注文しましたと。そうしたときに、従前であれば300トンというと300トン、ドーンとある一定の期間で入ってくるものと思いますが、3か月後に50トン、あとは4か月後に50トンとか、小分けでどうしても入ってくるというような状況があったということがございます。

それと、じゃあそんなに少ないのかということでございますが、どうしても例えばですが造船業であったり車メーカーさんであったり、常時一定の使用量が見込めるところにどうしても優先的に鋼材が配分されているというようなことがあるということでちょっと聞き及んでございまして、それらがありましてなかなか思ったように鋼材が入手できない。それが引いては加工工程、本来であれば資材はこれが一番でこれが二番でと加工の順番でございますので、

工程が組みやすいということですが、なかなか思ったように鋼材が入手できなかったということが要因というふうに聞いております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 完成すればすばらしい建物かなと思うわけですがけれども、町民皆がそういうことを希望されたのかどうか。町の考え、設計者に対して町の希望がうまく伝わっていたのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これは当然設計の段階から、ずっと事務所のほうとやり取りしてございますので、発注後も工程会議の中で担当課のほうはずっとやり取りをしてきたということ。そういう意味で、意思の疎通ということについては十分にやってきているということだと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 理解しました。

そこで、町民の皆さんが世界一流の設計業務を委託したこの隈研吾氏に対して、この建物を建てるに当たって設計委託料はどのぐらいかかったんだろう、そういうことを聞かれるんですけれども、幾らぐらいかかっているんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 隈設計事務所には、2,200万円お支払いをしております。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時54分 再開

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

答弁を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変お待たせいたしました。

契約金額3,078万9,000円ということになります。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 本当に世界的に有名な設計者の方でございます、この設計者の実績をつくるために、失礼ですけれども実績をつくるためにこういう立派な建物を造ってくれたのかなと、こう私なりに勘繰って行くんですけれども。そういう建物に、今後町や町民に負担

が生じなければいいんですけれども、いろいろな形で負担がかかってくるのかなと私なりに心配しているんですけれども、その辺はないと町長のほうから。（「どういう負担」の声あり）いろいろ、これにもしかして予算が足りなくなったり何かした場合の町費とか何か、先ほどはつき込まないようなお話でしたけれども、それは全然町費には手をつけないというか、財源には手をつけないというような言葉をいただければ一番いいんですけれども。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これ、しばらく前の議会でも、この件について私御説明を議会で申し上げた経緯があります。契約金額12億数千万円で契約をしてございます、建物ですね。そのうちの10億円は国・県、それから民間企業からの補助あるいは助成ということでやっております。残りの2億数千万円については、過疎債を使うということですので、基本的に町の一般財源としての持ち出しについては4,000万円弱ぐらいということで御説明をしております、町の財政に負担を大きくかけるということはないようにこの建設を進めるという御説明は、前から何回か説明をさせていただいておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） この建物には、附属的な建築物はあとはないんですか。このエリア、今度の伝承館の範囲内に。今回何かひさしの関係で出てきましたけれども、あとは附属の建物というかそういう工事的なものはないのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その工事費の中に、全て入っているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そういう話を聞けば町民の方も安心だし、我々も安心なのかなと。これ以上余分な使われ方をしないということであれば、安心して工事を進めていただければなと思うわけでございます。

それで、以前から「物販販売はしない」「しない」と言っているんですが、活気を出すために観光交流施設を利用して年に数回でも農水産物の産地直売をやるという考えは、町長前から「ありません」と言っているんですけども、ないのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういう考えといいますか、そういう施設ではないということは前からお話ししているとおりでございます、前からずっと言っているようにさんさん商店街、そ

れから今度の伝承館、これ一帯全て含めて道の駅というそういう捉え方をしております。

「さんさん南三陸」という、そういう道の駅の名称になっておりますので、全て含めてです
ので、その中にお魚を売る店が3件、それから野菜売の店もございませう。食事をするところ
もございませう。ですから、普通の道の駅は1つの建物の中にそういうものが包含されてお
りませうが、南三陸の道の駅ということについては、これがたまたま2つに分かれてい
るだけでございませうので、道の駅として必要な機能、それは全て整えているというふう
に受け止めていただければと思ひませう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 町長は以前からそういうお話をずっとされておりましたけれども、年に
数回ぐらい農業の方、水産関係の方、毎日でないのもあそこには邪魔にならないようなテ
ントでも張って、そういう施設でなければならぬに、数回みんなが参画できるようなそう
いうことをやってもいいのかなと考へたんで、私こういう質問をさせていただきました。と
にかく、そこに皆あるのは分かりますけれども、参画する意識ですよ。住民、農民、水
産関係の方、毎日じゃないのも、年間1回、2回でもそういうあそこに参画しただけ
でも気分的には大分違ふのかなと思ひませうが、かたくなに町長はやらないということ
ですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、あそこのさんさん商店街を運営しているのは「まち
づくり未来」という会社です。したがって、あの場所ではイベント等はこれまでもや
っておりますので、例えば「まちづくり未来」という会社がイベントで農産物を販
売する会を開催するとかという、今佐藤雄一議員がお話するようなそういうイ
ベントとしての受け止め方ということであれば、私は可能なんではないのかなとい
うふうに思ひませう。ただ、これイベントとして町で手がけるわけではございませ
ないので、あそこを運営するのは民間会社でございませうから、その民間会社
の方々が客を呼び込むというそういう意味でのイベント事業としての在り方とい
うのは、私はありなんだろうというふうに思ひませう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、町長はそういう考へだそうですので、これ以上
お願いしても駄目だと思ひませうのであきらめます。

それで2番目なんです、ボルタンスキー氏の展示物について。先ほど町長は、私の
聞き違ひかどうか分かりませうけれども、確認はしていないような答弁でござ
いませうが、確認はしているんでしょうか。何かこの方、以前倉橋議員がいた
ときに「この方は、作風がどうも

微妙な方だ」というふうなお話がまだ耳に残っているんですが、それでせっかく設置しても町民に違和感を与えたんではうまくないと思ひまして、それで当局のほうに確認されているかなど。そうすると中身については分かっていると、分かりました。

それでは3番目にいきますけれども、3番目は結果が出ていますので、これはスルーしたいと思ひます。

それでは、2件目にいきます。2件目、質問件名は設計委託の在り方についてということで、質問相手は町長です。

このたびの神割キャンプ場のキャビン、サニタリーハウスの設計委託料については、町民、同業者間で異を唱える方が前回の質問で多かったので、次の点について伺ひます。

1. キャビン新築工事、サニタリーハウス改修工事のそれぞれの床面積、それから増築部分の床面積は幾らだったんでしょうか。

2番目、設計図書の内容について伺ひたいと思ひます。キャビン、サニタリーハウスそれぞれの設計図書は、何枚作成されていたのか。

3番目、サニタリーハウスの設計委託業務の契約方法を伺ひたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その前に、さっき佐藤雄一議員が「かたくなに私の考え方が受け入れない、そういう話だから」ということですが、決してそうでないんです。（「そうでなければいいんです」の声あり）私言っているのは、要はイベント開催というのは町でやるわけじゃなくて、民間の団体の方々がやりますので、そういう方々が産直とかそういうイベントを開催するということになれば、それは当然やれるでしょうし、そういうふうに企画をすれば多分大丈夫なんだろうということのお話をしたのであって、とりわけ私が「何としても反対」とか「駄目だ」とか言っているつもりではございませんので、そこはひとつ御理解をお願いしたいというふうに思ひます。

2件目の御質問になりますが、設計委託の在り方ということについてお答えさせていただきますが、1点目の御質問、床面積と増築部分の床面積についてはと、キャビンが1棟当たり16.56平方メートルのものを3棟、サニタリーハウスの床面積は60.45平方メートルで、増築部分が18.42平方メートルとなっております。

2点目の御質問ですが、設計図書の内容については、キャビン新築工事では当初設計段階において4人用・8人用、それぞれの配置図・平面図・完成イメージ図など設計図書5枚と設計書52枚を作成し、検討を行い、最終的には定員6人用として特記仕様書・案内図・配置

図・平面図・求積図・断面図・仕上表・家具製作図等を含め設計図書22枚、設計書が金額のあり・なしにより各51枚を3部。サニタリーハウスについても、キャビン同様に設計図書は各種図面等を含め36枚を3部、設計書が金額のあり・なしにより各42枚を3部ということになります。

最後に3点目の御質問、設計委託業務の契約方法についてであります。本業務は町内における測量・建設コンサルタント等の登録が1社しかないということでございますので、1社による随意契約と決定したものであります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 随意契約の件なんですが、随意契約の上限とかそういうことは設定されているのでしょうかね、随意契約に対して。それを、まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 随意契約の金額の上限ということではなく、地方自治法施行令で定まっている案件のそのものの性質、性格、そういったものによって随意契約として決定するかどうか審査会にお諮りして、決定を受けて今日に至っているといったような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） なぜかといいますと、こういう随契こそ透明性を町民に示すべきではないのかなと。水面下という失礼だけれどもね、誰も分からないようなところで随契をしているということ自体が、町民に不信感を与えていると。私、ある人数の方、町民、同業者にも聞いてみました。「ええ、すごいね」。気仙沼の方は、「南三陸でこんなことやっているのか」と笑われてきました。そういう説明を妥当だという前回の副町長、「妥当だ」「一般住宅と違うんだ」といばっているような答弁の仕方というのは、どんなもんなんですかね。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 前回もお話ししましたが、先ほど町長も答弁したんですが、いわゆる土俵に上がらなければならない。そのためには、指名願いを出してくださいという、そういうルールがございます。その指名願いが、町内で1社しかないんです。いわゆる設計コンサルタントの指名願いを出している業者が、町内には1社しかございません。ですから、指名をすることはできませんので随意契約となったというような、そういう説明をしておりますので、いわゆるほかの方は土俵に上がれる状況ではないという、そういうことでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 私からしてみれば、「ああ、都合のいい人が出てきたんだな」と、そういう解釈しかできませんよ、本当に。町内各地区において、災害公営住宅を造るのにいろいろ私たちも組合としてお世話になりました。それで、今ここにこういうのあるんですが、約71平米で204万円です、設計委託料。それが、何で16平米で250万円になるんですか。そういうことをどのように町民に丁寧に説明できるんでしょうかね。丁寧な説明を町民にしていきたいと思います、こう思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まずキャビンのほうなんですけれども、そちらの設計については設計監理業務も含んだ設計になっておりますので、それなりの施工状況の確認の手間、人件費、そういったものがかかりますので様々な書類、例えば土質の調査から始まって建築確認申請から何から全部ですから、これが高いのか安いのかという話になれば、1社からの見積徴取による随意契約ですから、我々は予算の範囲内で決めていただいたという認識でおります。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 神割崎キャンプ場のサンタリーハウスの設計について、お話しさせていただきます。

まず、設計に関して技術者の単価というのがございます。これに関しましては、設計業務の委託と技術者の単価というふうな、これは宮城県で公表している単価を使用しております。ちなみに技術者Cということで3万2,700円。あとは設計工事管理に係る業務報酬の基準に基づく単価ということで、国土交通省が公表しております単価、これは100平米当たり120人/日でございます。今回サンタリーハウスの改修工事につきましては、60.45平米ですけれども、この基準の100平米を60平米に割り戻してやっておりますので、要は0.5を掛けているということでございまして、これに先ほどお話ししました技術者の3万2,700円の単価を掛けていると。プラス測量ですとか、あとは技術経費、一般管理費というふうなもろもろの経費がそれにかかるというふうなことでございますので、私から申し上げますのは県・国の単価に基づいて適切に設計をしているというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 先ほど私資料を提示したんですけれども、この設計屋さんも仙台の針生設計で災害公営住宅をやりました。仙台からわざわざここまで足を運んできて経費をかけて、それで204万円というような計算の仕方なんですよ。町の中において、どのぐらい時間かけてあ

そこまで行って測量した、何だかんだといっても、同業者の人たちが「これは妥当でないね」と言ったのに、何で皆さんは妥当だと言い切れるんだべね。私は、ちょっと不思議ではないです。

やめます。終わり。

○議長（星 喜美男君） 終わりですか。1番と2番やっていないんですけども、いいんですか。

以上で佐藤雄一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時17分 延会